

平成22年第1回定例会
健康福祉病院常任委員会

所管事項概要説明資料

	頁数
1. 病院事業庁組織図	1
2. 県立病院の概要	3
3. 県立病院改革の推進について	4
4. 三重県病院事業「当面の運営方針」について	8
5. 平成22年度三重県病院事業会計予算について	14
6. 二次救急体制の縮小について	21

別冊 当面の運営方針（平成22年度）

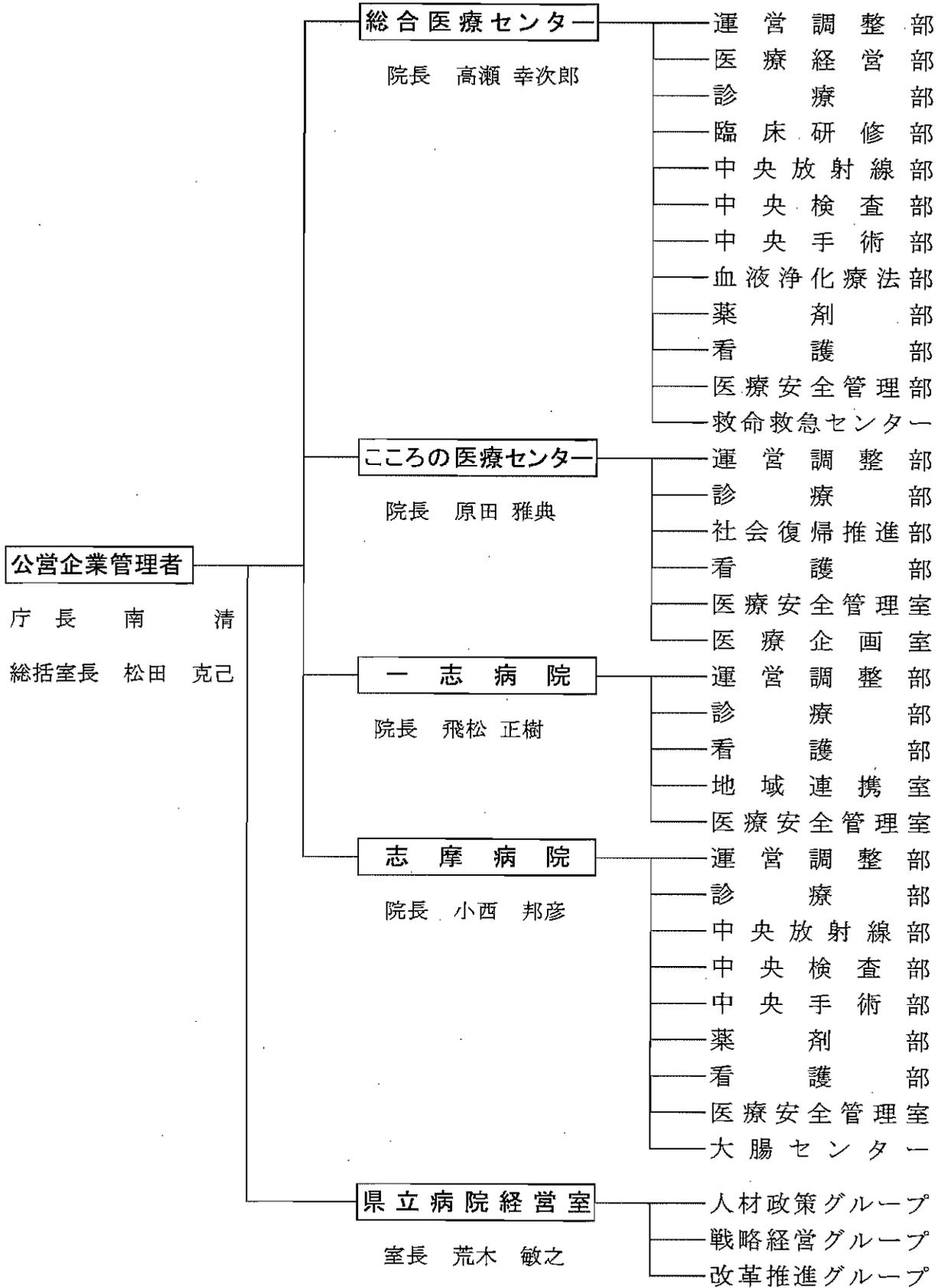
平成22年5月25日

病院事業庁

【所管事項説明】

1. 病院事業庁組織図

(平成22年4月1日現在)



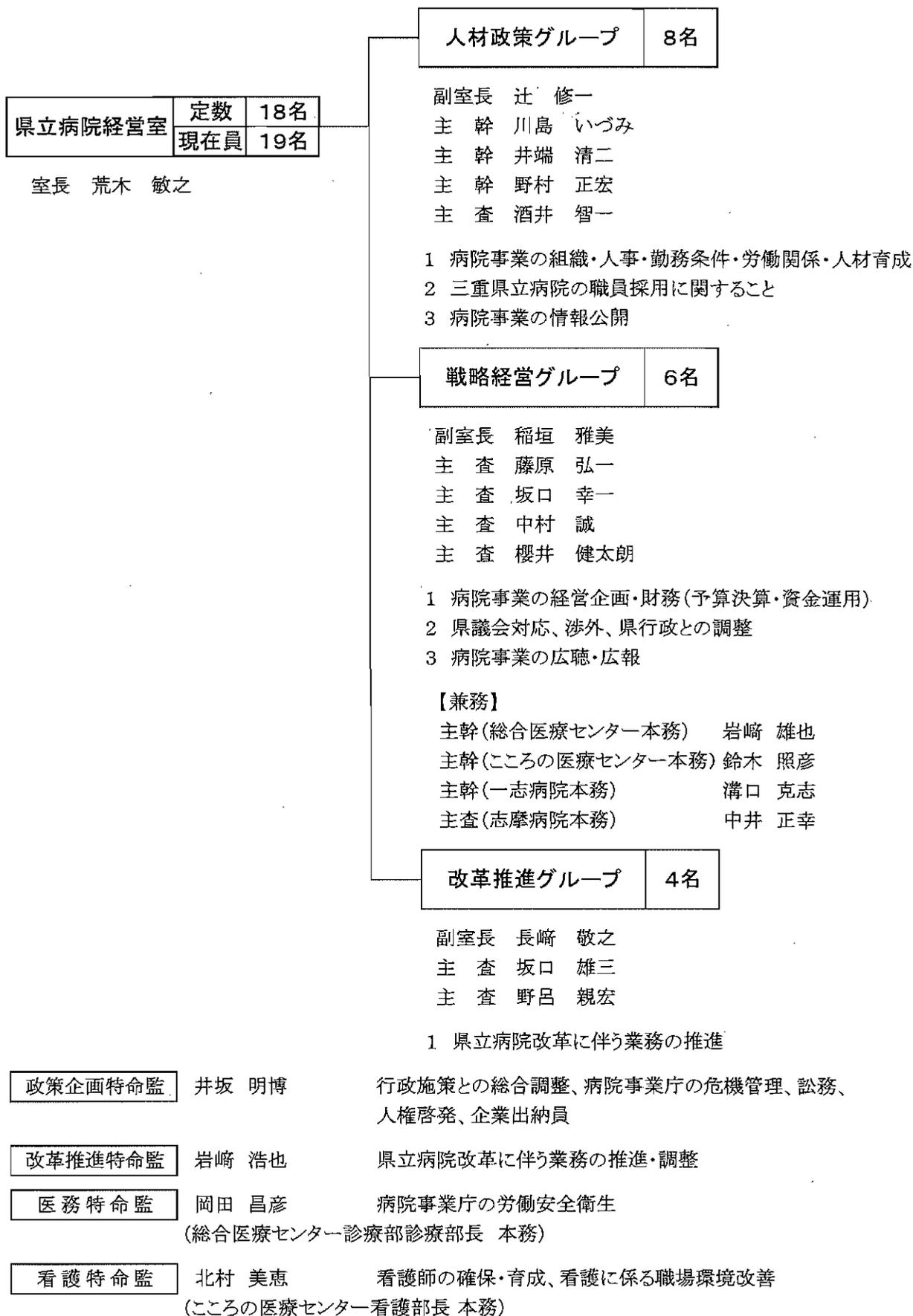
政策企画特命監、改革推進特命監

医務特命監、看護特命監

【所管事項説明】

● 県立病院経営室及び特命監事務分掌表

(平成22年4月1日現在)



※ このほか、工事検査担当に県土整備部職員を併任。

【所管事項説明】

2. 県立病院の概要

本県では、平成11年4月から、病院事業庁長を事業管理者とする公営企業法の全部適用により、総合医療センター、こころの医療センター、一志病院及び志摩病院の4病院の運営を行っています。

県立病院では、「患者の人権を尊重する医療を追求する」、「県民と地域の信頼を得る医療を追求する」、「常に時代や環境を先取りし求められるサービスを実践する」を基本理念とし、救急医療や周産期医療の充実、がん診療機能の強化、へき地医療の支援、災害医療体制の整備など、地域のニーズに応じた良質で満足度の高い医療を提供するとともに、政策医療や不採算医療を担い、「県民から信頼され、支持される病院」を目指しています。各県立病院の概要は次のとおりですが、近年の全国的な医師・看護師不足等により、病院の機能が十分に発揮できない状況になっています。

病 院 名	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	合計	
施設の所在地	四日市市大字日永	津市城山	津市白山町南家城	志摩市阿児町鵜方		
診療科目 ()は現在休診の診療科 【H22.4.1】	内科 呼吸器科 消化器科 循環器科 外科 呼吸器外科 心臓血管外科 脳神経外科 小児科 産婦人科 整形外科 (リハビリテーション科) 皮膚科 泌尿器科 (眼科) 耳鼻咽喉科 精神科 神経内科 放射線科 麻酔科	精神科 神経科 内科 歯科	内科 外科 (小児科) (産婦人科) (整形外科) 眼科 (耳鼻咽喉科) (放射線科)	内科 循環器科 外科 脳神経外科 小児科 産婦人科 整形外科 皮膚科 眼科 耳鼻咽喉科 精神科 神経内科 放射線科		
許可病床数 【H22.4.1】	一般	442	—	46	250	738
	療養	—	—	44	—	44
	精神	—	400	—	100	500
	感染	4	—	—	—	4
合計	446	400	90	350	1,286	
1日平均患者数【21年度実績】	入院	281.0	335.5	31.6	246.0	894.2
	外来	583.3	233.7	83.4	340.7	1,241.1
職員数【H22.5.1】	531	205	43	254	1,033	
敷地面積 (㎡)	63,420	55,076	14,959	22,571	156,026	
建築面積 (㎡)	31,687	20,300	6,212	27,282	85,481	

総合医療センターの一般病床数(442床)には、救命救急センター(30床)を含みます。

【所管事項説明】

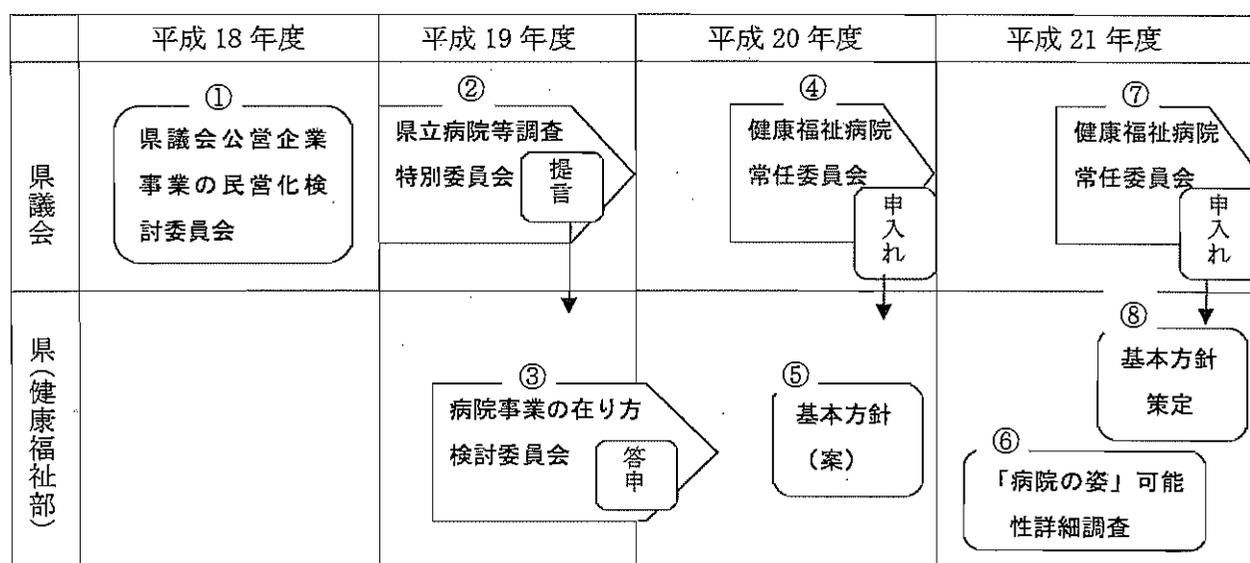
3. 県立病院改革の推進について

1 県立病院改革の経緯

県立病院は、これまで政策医療の提供に大きな役割を果たしてきましたが、医師・看護師不足など医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、果たすべき役割や機能を十分に発揮できなくなってきたこと、また、収支面においても非常に厳しい状況が続いてきました。

このようなことから、開設者としての県では、病院の運営体制を再構築し今後も健全な経営を継続させることを前提に、各病院が県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供することを目指して、県立病院改革が進められました。

これと併せて、県議会においても県立病院改革に関する検討が行われました。



- ① 平成19年2月 病院事業の民営化が検討され、指定管理者制度導入等の検討について議長に提言
- ② 平成20年2月 最も県民福祉の向上が図られる県立病院の経営形態を検討するよう知事に提言
- ③ 平成20年9月 県立病院の経営の在り方を検討し、適切な運営形態を知事に答申
- ④ 平成21年2月 県が県立病院の見直しの考え方をまとめるに当たって、必要な視点や課題を県に申入れ
- ⑤ 平成21年2月 県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)を県議会に提示
- ⑥ 平成21年6月 具体的な病院像と実現の可能性や、そのための課題等を把握する調査を実施
- ⑦⑧ 平成22年1～3月
県と県議会との間で議論や検討が重ねられ、県立病院改革に関する基本方針(平成22年3月17日修正版)として策定

【所管事項説明】

2 「県立病院改革に関する基本方針」に示された「改革の工程」

(1) 総合医療センター

平成22年度から23年度に地方独立行政法人化に向けた準備作業を進め、平成24年4月を目途に地方独立行政法人へ移行します。

なお、地方独立行政法人化にあたっては、まず特定地方独立行政法人化を基本に関係機関と調整を行うこととします。

(2) 志摩病院

平成22年度から23年度に指定管理者制度の導入に向けた準備作業を進め、平成24年4月を目途に指定管理者制度へ移行します。

6月中を目途に募集要項を決定し、公募の手続きを進めることとします。

[併せて、事業者を求める条件として「指定管理条件（骨子案）」を提示]

(3) 一志病院

「病院の姿」可能性詳細調査の結果を踏まえ、直ちに民間移譲の手続きを進めることは困難であることから、当分の間は県立県営での運営を行うこととします。

(4) 一志病院、こころの医療センター、病院事業庁（県立病院経営室）

平成24年度以降どのような組織体制で運営を行うのかについて検討を行い、改めて工程等を示します。

【所管事項説明】

3 総合医療センターの地方独立行政法人化スケジュール（平成22年度）

	主な移行手続き	県議会
平成22年 4月～	○特定地方独立行政法人化にかかる総務省協議 ----->	○適宜、議会とも連携
6月～	○理事長候補者の検討（～7月） ○定款案の検討（～12月） ○評価委員会設置条例案の検討（～12月） ○人事、給与、財務会計等に関する法人諸規定の検討（～9月）	○第1回定例会6月会議 ・移行手続きの状況等を報告
10月～	○中期目標案の検討（～23年度） ○評価委員会委員候補者の選考（～3月） ○法人諸規程の整備・電算システムの構築（～23年度）	○第2回定例会9月会議 ・移行手続きの状況等を報告
11～12月		○第2回定例会11月会議 ・移行手続きの状況等を報告
平成23年 1～3月		○第1回定例会2月会議 ・定款案の提出 ・評価委員会設置条例案の提出

病院事業庁における取組状況

○ 法人諸規定の整備、電算システムの構築

他の先進事例の情報も得ながら、人事、給与、財務会計等に関する法人諸規定の検討や、専門的な見地から支援を受ける業務委託の仕様検討などの事前準備を実施

【所管事項説明】

4 志摩病院の指定管理者選定スケジュール（平成22年度）

	主な選定手続き	県議会
平成22年 4～5月	○選定委員会委員の任命 ・選定委員会に、学識経験者、 医療関係者、住民代表を選 定委員として任命	
6月	○選定委員会の開催 ・募集要項の検討 ・審査基準等の審議 ○募集要項の決定	○第1回定例会6月会議 ・選定委員会の状況等を報告 ・募集要項（案）の説明
7月	○指定管理者の公募 ・募集要項の配布 ・現地説明会の開催	
8月	○申請受付・審査 ・申請書等の受付 ・申請資格の審査	
9～10月	○選定委員会の開催 ・団体へのヒアリング、審査 ○指定管理候補者の選定	○第2回定例会9月会議 ・選定委員会の状況等を報告
11～12月		○第2回定例会11月会議 ・指定議案の提出
平成23年 1～3月	○指定管理者の指定 ・指定管理者への通知 ・指定管理者の告示 ○基本協定書の締結	

- ・指定管理者への移行後は、毎年度団体から病院の管理状況報告を受け、県議会に報告します。
- ・住民の皆さんに病院の管理状況等に関する情報を提供し、意見交換する仕組みを導入します。

病院事業庁における取組状況

○ 「募集要項」の作成

「指定管理条件（骨子案）」をベースにした公募条件、経費分担、責任・リスク分担などについて検討し、志摩病院にふさわしい要項を作成

（※ 審査基準・配点は選定委員会で決定）

○ 病院職員への説明

4月に管理職を対象に説明会を実施

今後、一般職員を対象に説明会を実施予定

【所管事項説明】

4. 三重県病院事業「当面の運営方針（平成22年度）」について

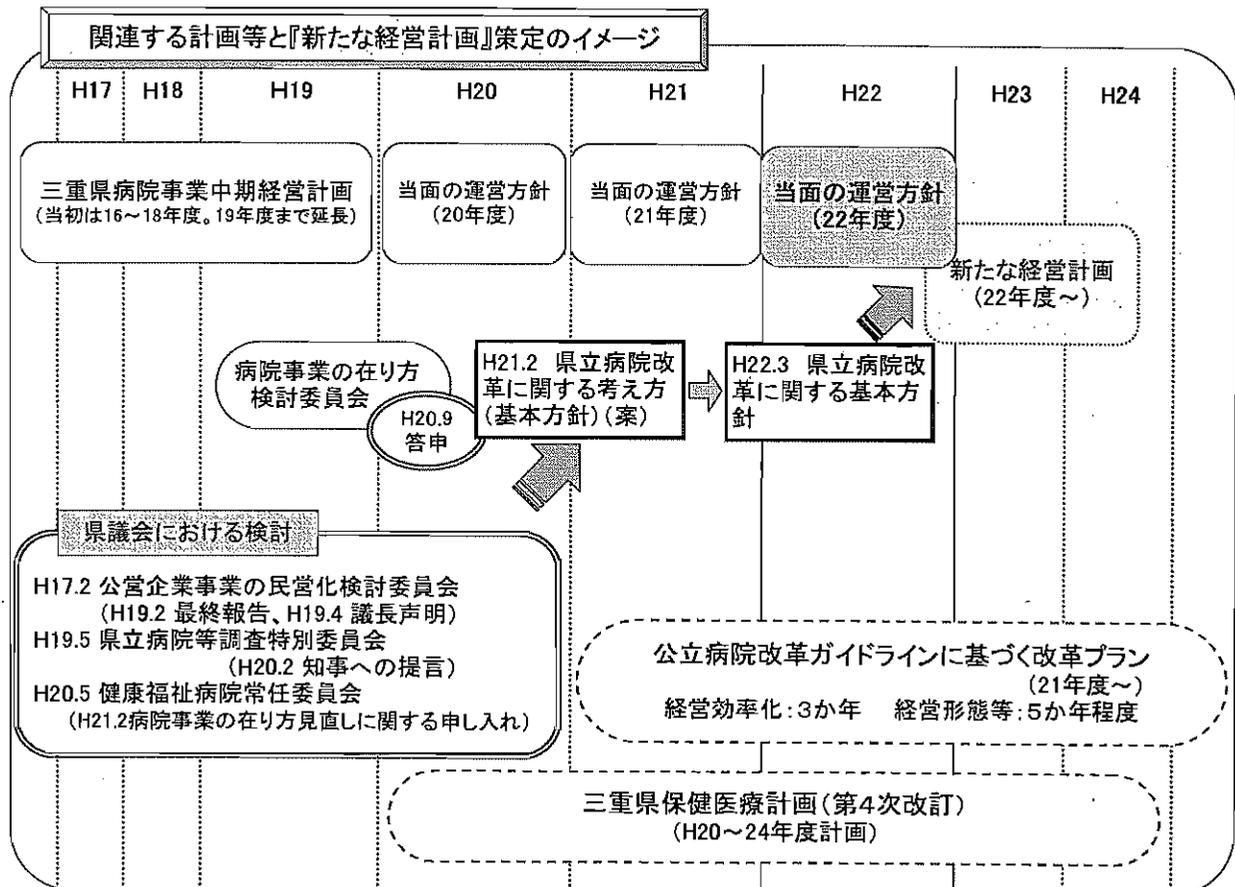
1 当面の運営方針（平成22年度）の位置付け【本冊 第1章(1~2頁)】

県立病院では、近年の全国的な医師・看護師不足等により、求められる病院機能が十分に発揮できない状況になっています。このような状況の中、県立病院の役割・機能や経営形態等について検討が行われ、平成20年2月に県議会から、県立病院等調査特別委員会提言が、また、平成20年9月に有識者・県民代表等による「病院事業の在り方検討委員会」から答申が提出されました。これらを踏まえ、平成21年2月には「県立病院改革に関する考え方（基本方針）」（案）が示されたところです。

その後、「病院の姿」可能性詳細調査等事業によって、さらなる議論と検討が重ねられ、平成22年3月に『県立病院改革に関する基本方針』（平成22年3月17日修正版）として決定されたものの、こころの医療センター、一志病院、病院事業庁（県立病院経営室）の「平成24年度以降の組織体制」については、引き続き検討が行われることとなっています。

このような状況を踏まえ、平成22年度については、平成21年度における取組を総括した上で、平成22年度にかかる各県立病院の重点取組等を「当面の運営方針（平成22年度）」としてとりまとめ、病院事業を実施してまいりたいと考えています。

一方、「新たな経営計画」については、平成24年度以降の組織体制にかかる議論を踏まえた上で、策定作業に着手いたしたいと考えております。



【所管事項説明】

2 平成21年度の評価と総括について

(1) 病院事業庁（県立病院経営室）【本冊 第2章(3頁)】

- ① 高度専門、救急医療、災害医療、人材育成等の公的な役割を担いながら、県民から信頼され、支持される病院づくりをめざしており、県内の医療水準の向上のため、臨床研修医の確保育成や看護実習生の受け入れ等についても積極的に取り組みました。
- ② 一般会計からの長期借入金の受け入れ等による資金援助を受けることとしていましたが、収支改善等に取り組んだことから不良債務の発生を回避することができました。

(2) 総合医療センター【本冊 第2章(4～6頁)】

- ① がん・脳卒中・心筋梗塞などの高度医療を提供するとともに、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域がん診療拠点病院などの政策的な役割・機能を発揮し、人材の確保や育成についても臨床研修医の育成や看護実習生の受け入れ等に取り組みました。また、平成21年8月にがんサポート室を開設し、緩和ケア外来や患者サロンを設けるとともに、新指針に基づく地域がん診療連携拠点病院の指定更新に向けて取組の強化等を図りました。救急医療についても、新型インフルエンザ患者の増加等により救急患者受入数は増加しました。
- ② 平均在院日数の短縮等により、病床稼働率は前年度を下回っているものの、安心で質の高い医療・看護を提供するため、平成21年10月1日に7対1看護基準を取得し、充実した看護体制を整えました。また、看護師の定着率は年々改善し、平成21年度は91.7%となり、新年度に向けて一定の看護師数を確保しました。

(3) こころの医療センター【本冊 第2章(7～9頁)】

- ① 平成20年度からは、「精神科早期介入事業」の充実に努め、精神科における『早期発見・早期支援・早期治療』に取組み、院内に『ユース・メンタルサポートセンター MIE: YMSC MIE』を立ち上げ、日本における精神科早期介入の拠点活動を行っています。また、増加する認知症ニーズに 대응するため、平成21年4月に、県の「認知症疾患医療センター」の指定を受け、認知症治療や相談事業の拠点としての役割を担っています。さらに、自傷・他害の恐れが強い措置鑑定について、保健所からの依頼に基づき積極的に対応した結果、平成21年度は、県内最高となる52件の措置鑑定に対応しました。
- ② アルコールデイケアの開設など、一日平均外来患者数は平成20年度に比べ増加するとともに、外来単価についても平成20年度単価からアップしており、外来収益の増収を達成することができました。また、提供する医療の質が充実し、診療報酬単価も高い施設基準へ移行したことから、前年度と比較して入院単価が増加して、入院収益についても増収を達成することができました。

【所管事項説明】

(4) 一志病院 【本冊 第2章(10~12頁)】

- ① 総合的な診療（家庭医療）に対応できる常勤の医師（家庭医）を5名確保して、家庭医療に対応できる診療体制を維持するとともに、訪問診療件数が430件と前年度に比べ19%増加、救急患者受入件数が989件と前年度に比べ31%増加、予防医療受診件数が1,673件と前年度に比べ21%増加するなど求められる役割・機能を発揮しています。また、常勤医師2名が、三重大学家庭医療学プログラムに基づく当院での取組を踏まえ、日本家庭医療学会から家庭医療専門医として認定されました。
- ② 家庭医療の実践が地域に着実に定着してきている状況のもと、常勤医師5人による診療体制を維持したことにより、前年度に比べ、入院、外来患者数が増加するとともに、予防医療の啓発に取り組んだことにより、健康診断等の受診者数や外来患者数も大幅に増加したこと等から、経常収支も改善する見込みです。

(5) 志摩病院 【本冊 第2章(13~15頁)】

- ① 内科系救急医療の提供については、内科系医師の減少に伴い、これまでの365日24時間の対応から曜日限定による二次救急対応へと、体制を縮小して運用せざるを得なくなり、平成20年度に比べ救急患者受入数は大幅に減少しました。三重大の支援を受けて夏季期間の内科系（小児も含む）一次救急患者の受け入れなどを行いました。状況は厳しく、志摩地域の医療を守るためにも、今後も志摩病院の体制強化に努めるとともに、行政機関及び医療関係機関等とより一層連携していく必要があります。また、6月から院内助産師による「助産師外来」を開設し、従来から行っている「おっぱい広場」などの教室と併せ、地域のニーズに合わせた活動を展開しています。
- ② 入院、外来とも診療単価は向上していますが、医師の減少に伴う、診療体制の縮小による患者数減の影響が大きく、入院、外来収益ともに平成20年度を大幅に下回る見込みとなっています。なお、精神科病床に関しては、平成20年度の病床運用の見直し以降順調に推移しています。

【所管事項説明】

3 平成22年度の取組について

(1) 病院事業庁（県立病院経営室）【本冊 第3章(16～17頁)】

- ① 医師・看護師不足のうち、医師については、臨床研修医の確保等成果が見られるものの、地域別、診療科別の偏在は解消されておらず、県立病院の中では特に志摩病院の医師不足が深刻さを増しています。このため、研修環境等改善に関する対策を講じ、勤務医にとって働きがいのある職場環境づくりを進めます。また、看護師については、病院事業庁独自の看護師修学資金制度の創設や新人看護師の技術支援等に取り組んできましたが、総合医療センターや志摩病院において稼働病床数を制限せざるを得ない状況が続いています。このため、看護師修学資金制度の見直しを図るとともに、看護師の確保定着に関する取組を積極的に行います。
- ② 新型インフルエンザ（H1N1）のさらなる流行に対応するため、引き続き、患者の受け入れ等には的確に対応していきます。また、新型インフルエンザ対策については、強毒型の場合も同様に、県庁全体で緊急的な取組を行いますが、県立病院においても発生時に的確に対応するため、備蓄及び災害対策も含めた訓練を行い、対応強化を図ります。

(2) 総合医療センター【本冊 第3章(18～20頁)】

- ① 引き続き、高度医療の提供や救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院などの政策的な役割・機能の発揮に努めるとともに、臨床研修医の育成や認定看護師の養成等の人材育成について、積極的に取り組みます。また、紹介患者の受け入れ等や県民、医療機関を対象にした研究会・講演会の実施、患者の利便性・サービスの質の向上のための地域連携室の移設整備を図るとともに、最先端のCTなど高度医療機器を更新することにより、地域医療機関との連携を強化して、紹介率向上を図り、地域医療支援病院の指定承認の取得に向けた体制整備を行います。
- ② 各部門間の連携を円滑に進め、7対1看護基準体制を維持しながら病床稼働率の向上に努めるなど、適正な病床管理を行っていくとともに、看護師数の充足状況に応じて、現在の稼働病床数の増床を検討・実施していきます。また、新人看護師の卒後臨床研修システムの構築や働きやすい職場環境の整備により、看護師の確保・定着に努めます。

(3) こころの医療センター【本冊 第3章(21～24頁)】

- ① 引き続き精神科救急・急性期医療の充実を図るため、機能充実の取組、措置鑑定対応や夜間・休日の精神科救急患者の受け入れに努めます。また、自殺対策や産業精神保健の分野においてもニーズの高まりから、行政や関係医療機関とネットワークを立ち上げ、事業推進を図っていきます。
- ② 精神科医療においては、一般診療科と比較してマンパワーに依る部分が多いことから、人材の確保・育成が重要であり、特に精神保健指定医については、施設基準上、診療報酬上ともに重要なことから引き続き確保と育成に努めるとともに、看

【所管事項説明】

護の専門性の向上を図るため、専門・認定看護師の確保と育成に努めていきます。

(4) 一志病院 【本冊 第3章(25～26頁)】

- ① 過疎化、高齢化が進む地域において必要とされる総合的な診療（家庭医療）を提供するため、幅広い臨床能力を有する常勤医師の確保、定着を図り、内科外来患者数の増加に努めます。また、地域において強い要望がある在宅での療養を支援するため、訪問診療・訪問看護の充実を図るとともに、地域ニーズに対応した医療サービスを提供することにより、紹介患者や検査紹介の積極的な受け入れ等の取組を進め、地域の診療所や福祉施設等との連携を強化します。
- ② 現在の診療体制を維持することで医業収益の確保を図るとともに、給与費、材料費の抑制に取り組みます。また、地域内の診療所や他病院からの紹介患者を積極的に受け入れることにより、入院患者数の増加（病床稼働率の向上）に努めます。

(5) 志摩病院 【本冊 第3章(27～29頁)】

- ① 地域の救急医療を守るため、引き続き、医師をはじめ医療スタッフの確保に注力するとともに、地域の医師会、他の医療機関、消防機関や行政機関などより一層の連携を図りながら、救急医療体制の維持に努めます。また、へき地医療拠点病院、災害拠点病院としての役割を果たします。
- ② 内科・循環器科医師の減少などに伴い、診療体制を縮小せざるを得ない状況となっていますが、地域の医療ニーズに対応できるよう、平均在院日数とのバランスがとれた病床管理をより一層推進し、病床稼働率の向上に努めます。また、不足している医師の確保対策を推進することにより経営の健全化を図ります。

【所管事項説明】

4 一般会計繰入金について 【本冊 第4章(30~31頁)】

救急医療、高度医療、人材育成等の県立病院が果たしている役割・機能について、地方公営企業法や総務省通知等の内容を勘案し、その必要経費について一般会計から繰り入れています。平成22年度当初予算における一般会計繰入金は総額で48億1,554万4千円です。また、各病院の項目別の積算の考え方や主な取組目標やその取組結果等についてはホームページでも公表する予定です。

【資料】平成22年度当初予算における一般会計繰入金の病院別、項目別内訳

	事業合計	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院経営室
項目1 人材育成に要する経費	387,080	253,229	45,707	20,506	67,638	-
項目2 救急医療の確保に要する経費	555,575	380,940	40,580	23,594	110,461	-
項目3 保健衛生行政事務に要する経費	289,032	83,280	35,067	-	30,823	139,862
1 災害対策に要する経費	86,906	51,275	7,726	-	27,905	-
2 感染症対策に要する経費	24,613	24,613	-	-	-	-
3 院内保育所運営に要する経費	21,044	7,392	13,652	-	-	-
4 認知症疾患医療センター運営に要する経費	1,724	-	1,724	-	-	-
5 医療行政に要する経費	139,862	-	-	-	-	139,862
6 へき地医療に要する経費	2,918	-	-	-	2,918	-
7 医療観察法、鑑定入院に要する経費	11,965	-	11,965	-	-	-
項目4 経営基盤強化対策に要する経費	718,350	217,205	96,923	259,019	127,952	17,251
1 不採算地区立地経費	237,313	-	-	237,313	-	-
2 医師及び看護師等の研究研修に要する経費	19,885	5,659	1,514	1,071	3,969	7,672
3 共済組合追加費用の負担に要する経費	461,152	211,546	95,409	20,635	123,983	9,579
項目5 高度医療に要する経費	285,827	153,309	-	-	132,518	-
項目6 特殊医療に要する経費	206,593	95,556	63,252	4,308	43,477	0
1 小児医療・周産期医療に要する経費	89,969	58,188	-	-	31,781	-
2 リハビリテーションに要する経費	49,064	37,368	-	-	11,696	-
3 生活指導・訪問指導に要する経費	4,308	-	-	4,308	-	-
4 アルコール依存症医療に要する経費	63,252	-	63,252	-	-	-
項目7 建設改良に要する経費 (収益的収支分)	427,300	302,589	62,281	3,769	58,661	-
項目8 精神病院運営割高経費	740,797	-	622,714	-	118,083	-
項目9 公的基礎年金拠出金に要する経費	203,078	92,164	42,367	9,075	55,141	4,331
項目10 児童手当に要する経費	56,030	-	-	-	-	56,030
収益的収入 合計	3,869,662	1,578,272	1,008,891	320,271	744,754	217,474
項目11 建設改良に要する経費 (資本的収支分)	945,882	505,238	190,278	50,462	199,904	0
1 建設改良費	0	-	-	-	-	-
2 企業債償還元金	945,882	505,238	190,278	50,462	199,904	-
資本的収入 合計	945,882	505,238	190,278	50,462	199,904	0
合計	4,815,544	2,083,510	1,199,169	370,733	944,658	217,474

【所管事項説明】

5. 平成22年度三重県病院事業会計予算について

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

県立病院は、医師・看護師不足により、本来の機能が十分に発揮できず、診療報酬の減額改定なども相まって、厳しい経営環境にあります。医師・看護師の確保定着のための事業の継続や必要な医療機器等の整備・更新を行い、事業収支の改善に一層取り組むとともに、地域医療体制の維持や医療の質の向上に努めます。

さらに、平成22年度は、『県立病院改革に関する基本方針』に基づき、県立病院改革を推進するために必要な事業を実施します。

2 主な重点項目

(1) 県立病院の医師・看護師確保定着事業 予算額 176,568千円

① 医師確保のための研修環境等改善事業 (予算額 33,792千円)

県立病院で働く医師を確保するため、研修環境の充実や住環境の改善等を行い、勤務医にとって働きがいのある職場環境づくりに取り組みます。

② 看護師確保定着事業 (予算額 142,776千円)

県立病院で働く看護師の確保定着を図るため、助産師及び看護師修学資金制度の活用や新人看護師への技術支援等に取り組みます。

(2) 県立病院建設改良事業 予算額 1,723,372千円

県立病院が、より良質で安全な医療を継続的に提供するために、医療機器等の整備・更新を行ないます。

(3) (新) 県立病院改革推進事業 予算額 32,029千円

『県立病院改革に関する基本方針』に基づき、今後も県民に良質な医療を継続して提供できるよう改革を推進していきます。

【所管事項説明】

3 平成22年度の予算概要（病院別予算内訳）

(1) 収益的収支の状況

(単位:千円)

	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院経営室	合計
①病院事業収益(A+B)	9,609,881	3,302,314	801,562	3,990,372	229,063	17,933,192
医業収益(A)	7,964,373	2,269,048	479,193	3,137,655	0	13,850,269
うち入院収益	5,590,496	1,947,530	268,640	2,151,849	0	9,958,515
うち外来収益	2,198,705	294,030	181,333	926,996	0	3,601,064
医業外収益(B)	1,645,508	1,033,266	322,369	852,717	229,063	4,082,923
うち一般会計繰入金	1,578,272	1,008,891	320,271	744,754	217,474	3,869,662
②病院事業費用(C+D+E)	9,978,719	3,278,339	845,879	5,048,990	229,063	19,380,990
医業費用(C)	9,401,591	3,046,629	820,361	4,901,453	212,845	18,382,879
うち給与費	4,738,848	1,995,719	480,458	2,771,086	238,161	10,224,272
うち材料費	2,437,434	211,515	101,990	795,024	0	3,545,963
うち経費	1,464,059	509,557	174,638	951,955	71,172	3,171,381
うち減価償却費	649,109	298,423	52,015	331,507	2,960	1,334,014
医業外費用(D)	570,089	127,431	12,122	137,347	16,218	863,207
特別損失(E)	7,039	104,279	13,396	10,190	0	134,904
経常収支・(A+B)-(C+D)	▲ 361,799	128,254	▲ 30,921	▲ 1,048,428	0	▲ 1,312,894
総収支 (①-②)	▲ 368,838	23,975	▲ 44,317	▲ 1,058,618	0	▲ 1,447,798

※県立病院経営室分については、決算時に収支差が「0」になるように各病院へ配分します。

(2) 資本的収支の状況

(単位:千円)

	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院経営室	合計
③資本的収入(a+b+c)	1,919,238	351,278	65,862	296,004	110,000	2,742,382
企業債(a)	1,414,000	161,000	15,400	96,100	10,000	1,696,500
県費負担金(b)	505,238	190,278	50,462	199,904	0	945,882
固定資産売却代金(c)	0	0	0	0	100,000	100,000
④資本的支出(d+e+f)	2,243,734	456,209	92,761	431,782	60,423	3,284,909
建設改良費(d)	1,427,092	164,344	16,507	102,406	13,023	1,723,372
企業債償還金(e)	816,642	291,865	76,254	329,376	0	1,514,137
長期貸付金(f)	0	0	0	0	47,400	47,400
資本的収支差引(③-④)	▲ 324,496	▲ 104,931	▲ 26,899	▲ 135,778	49,577	▲ 542,527

※端数処理の関係により、各項目の合計等が一致しないことがあります。

県立病院の医師・看護師確保定着事業

【予算額 176,568千円】
県立病院経営室 224-2350

医師・看護師の不足が全国的に深刻な問題となっており、特に救急医療やへき地医療等の地域医療を担う公立病院においては、病院運営に重大な影響を与えています。

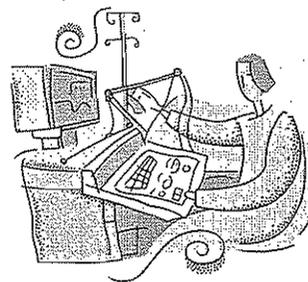
県立病院においても、医師・看護師不足の影響により、本来の診療機能が十分に発揮できなくなり、診療報酬の減額改定なども相まって、厳しい経営環境となっています。

このようなことから、病院事業庁では、県立病院で働く医師・看護師が求めるニーズに応え、満足度の高い職場環境を整備することにより、医師・看護師の確保と定着を図り、地域医療体制の維持や医療の質の向上に努めていきます。

①医師確保のための研修環境等改善事業 【予算額 33,792千円】

県立病院で働く医師を確保するため、研修環境の充実や住環境の改善等を行い、勤務医にとって働きがいのある職場環境づくりに取り組めます。

- 医学書及び診療研修関連図書を整備し、研修環境の充実を図ります。
- 学会等研修参加旅費を支給し、技術向上につなげるとともにモチベーションの向上を図ります。
- 医師公舎借上げ等住環境を確保し、単身赴任等に対する支援を行います。



など

②看護師確保定着事業 【予算額 142,776千円】

県立病院で働く看護師の確保定着を図るため、助産師及び看護師修学資金制度の活用や新人看護師への技術支援等に取り組めます。

- 将来、一定期間県立病院に勤務することを返還免除の条件に、看護系大学等の在学生に対して修学資金を貸与します。
- 新人看護師の定着対策として、技術支援などの研修等を実施します。



など

☆修学資金制度の改正について☆

県立病院における助産師及び看護師等の確保をさらに進めるため、平成22年度から、修学資金の返還免除期間等の改正を行いました。

県立病院建設改良事業

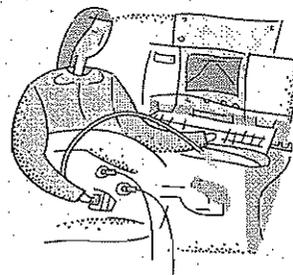
【予算額 1,723,372千円】
県立病院経営室 224-2350

県立病院においては、経営環境が厳しい状況にありますが、地域の皆さまにより良質で安全な医療を継続的に提供するため、医療機器等の整備・更新を計画的に行っています。

①院内情報システムの整備・更新【予算 1,097,037千円】

病院業務を支える情報システムを整備・更新することにより、医療安全対策の充実、患者満足度の向上、医師等医療スタッフの事務の軽減など、良質で安全な医療サービスの継続的な提供に寄与します。

- 医療情報システムの更新 【予算 976,394千円】
(総合医療センター)
- オーダリングシステムの導入【予算 109,326千円】
(こころの医療センター)

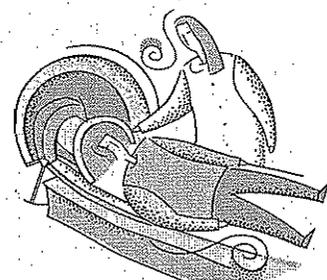


など

②医療機器等の整備・更新【予算 626,335千円】

医療機器を中心に、必要な整備・更新を行なうことによって、良質で安全な医療の継続的な提供を行ないます。

- X線CT診断装置の更新 【予算 240,537千円】
(総合医療センター)
- CR装置の整備 【予算 63,000千円】
(志摩病院)
- 患者監視装置の更新 【予算 49,875千円】
(総合医療センター)



など

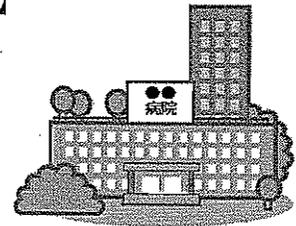
(新) 県立病院改革推進事業

【予算額 32,029千円】
県立病院経営室 224-2350

『県立病院改革に関する基本方針』に基づき、今後も県民に良質な医療を継続して提供できるよう改革を推進していきます。

① 地方独立行政法人化関係 【予算額 30,525千円】

- 総合医療センターを地方独立行政法人に移行するために、財務会計制度や人事・労務・給与制度などの構築等について、専門的見地からの支援を受けます。
- 地方独立行政法人化後の独自の制度に合わせた情報システムの構築を行います。



など

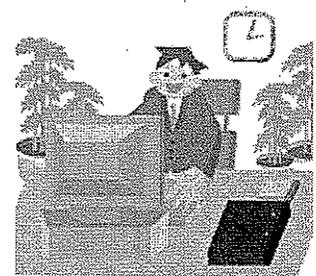
② 指定管理者制度導入関係 【予算額 ---千円】

- 志摩病院に指定管理者制度を導入するために必要となる指定管理料について、平成22年度から平成33年度までの債務負担行為を設定します。(限度額 5,070,000千円)



③ 県立病院改革推進事務費 【予算額 1,504千円】

- 県立病院改革を推進するために必要となる旅費や消耗品費等の事務費を計上しています。



本事業を的確に推進するため、病院事業庁に「改革推進特命監」を設置するとともに、県立病院経営室に「改革推進グループ」を設置しました。

【所管事項説明】

4 医師の充足状況

(1) 医師の定数現在員の状況

(単位:人)

病院名	定数	現在員	過不足	備考(不足診療科等)
総合医療センター	79	72	▲ 7	循環器科、脳神経外科、眼科等
こころの医療センター	20	15	▲ 5	精神科
一志病院	9	5	▲ 4	内科、外科、整形外科
志摩病院	41	24	▲ 17	内科、循環器科、神経内科、脳神経外科、小児科、産婦人科等
合計	149	116	▲ 33	※シニアレジデントを含む

※平成22年5月1日現在数。ただし、臨床研修医18名(総医16名、志摩2名)を除く。

(2) 医師の現在員の推移

(単位:人)

病院名	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度(A)	H22.5.1(B)	増減(B-A)	備考
総合医療センター	66	68	68	72	72	0	
こころの医療センター	15	15	15	15	15	0	
一志病院	4	5	5	5	5	0	
志摩病院	28	30	27	24	24	0	
合計	113	118	115	116	116	116	※シニアレジデントを含む

※各年度は4月1日付け現在員数。ただし、臨床研修医(H19年度14名、H20年度20名、H21年度24名、H22年度19名)を除く。

(3) 臨床研修医の確保状況

(単位:人)

病院名	総合医療センター		志摩病院		(参考)三重大学	
	募集	現員	募集	現員	募集	現員
H20年度採用	12	9	4	2	26	6
H21年度採用	12	9	4	2	26	14
H22年度採用	10	7	3	0	29	20

※医師臨床研修マッチング協議会の行うマッチングを経て、採用した研修医数(三重大学はマッチング数)

【所管事項説明】

5 助産師・看護師の確保・定着について

(1) 助産師・看護師の定数現在員の状況

*平成22年5月1日現在

病院名	定数	現在員	育休・休職・派遣等	実人員	過不足	充足率(%)
総合医療センター	311	336	22	314	3	101.0%
こころの医療センター	141	139	5	134	△7	95.0%
一志病院	(24) 39	24	3	21	(△3) △18	(87.5%) 53.8%
志摩病院	(159) 191	160	13	147	(△12) △44	(92.5%) 77.0%
合計	(635) 682	659	43	616	(△19) △66	(97.0%) 90.3%

※1 ()内の数値は、一志病院、志摩病院における4月1日付け実配係数を定数と仮定した場合の積算

※2 県立病院経営室に別途2名を配置(正規職員1、再任用短時間職員1)

※3 現在員には、市への派遣職員(一志1、志摩7)を含む。

※4 総合医療センターの育休・休職・派遣等に、松阪市からの派遣職員1名含む。

(2) 助産師・看護師の離職率の推移

	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	合計
平成16年度	14.2%	7.9%	2.7%	5.5%	9.7%
平成17年度	10.0%	7.4%	2.6%	6.5%	8.0%
平成18年度	13.9%	4.3%	17.7%	13.1%	11.8%
平成19年度	11.3%	7.1%	16.3%	2.9%	8.2%
平成20年度	11.0%	5.1%	12.2%	10.3%	9.6%
平成21年度	8.3%	5.1%	12.2%	10.3%	8.3%

(3) 平成21年度退職者の退職理由

主な退職理由	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	合計
結婚・出産・育児	11人	0人	0人	2人	13人
本人・家族の健康問題	0人	1人	0人	0人	1人
転職	5人	3人	1人	2人	11人
定年・勸奨退職	4人	1人	0人	10人	15人
その他(辞省、配偶者の転勤、進学等)	6人	2人	2人	2人	12人
合計	26人	7人	3人	16人	52人

(4) 助産師・看護師の新規採用者数の推移

	総合医療センター	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	合計
平成17年度	35人	10人	4人	13人	62人
平成18年度	26人	14人	2人	8人	50人
平成19年度	34人	7人	0人	18人	59人
平成20年度	44人	6人	1人	7人	58人
平成21年度	53人	8人	0人	11人	72人
平成22年度 ※	34人	6人	1人	8人	49人

※再任用職員は除く。

※平成22年度新規採用者数の算出期間は、5月1日付け採用まで。

(5) 助産師・看護師の現在員の推移

病院名	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度(A)	H22.5.1(B)	増減(B-A)	備考
総合医療センター	290	291	311	333	336	3	
こころの医療センター	142	138	137	139	139	0	
一志病院	26	26	26	24	24	0	
志摩病院	174	177	167	159	160	1	
合計	632	632	641	655	659	4	

※各年度4月1日付け現在員数。市町への派遣職員を含み、市町からの受入職員は含まない。

6. 二次救急体制の縮小について（志摩病院）

（1）経緯

志摩病院では、平成21年2月まで、365日24時間体制の救急医療を提供してきましたが、平成21年3月から、内科系医師の減少に伴い、内科系の救急体制を縮小し、曜日限定の体制となっています。

その後も医師の減少傾向が続いており、現在では、内科系医師6名体制による救急対応を行っていますが、今後も内科系医師の減少（平成22年6月末で▲2名、8月末で▲1名）が見込まれ、3名体制となることから、さらなる見直しが必要となっています。

また、外科系救急体制については、この3月までは8名（外科3名、整形外科4名、泌尿器科1名）体制による対応をしてきましたが、整形外科医師の減少（平成22年3月末で▲1名）により、見直しが必要となっています。

【救急医療体制（現行）】

	区分	月	火	水	木	金	土	日
内科系	昼間	○	○	○	○	○	△	
	夜間			○		○	△	
外科系	昼間	○	○	○	○	○	○	○
	夜間	○	○	○	○	○	○	○

※ 内科系の土曜日の終日（△）は、3週間に1回の対応となります。

（2）救急医療体制の見直し

こうしたなかで、院内で見直しの検討を行うとともに、志摩市、志摩広域消防、志摩医師会、志摩市民病院、南伊勢町立病院、志摩病院で構成される「志摩地域救急医療合同会議」や三重大学とも協議を重ねてきたところです。

その結果、伊勢地域の二次医療機関に応援を求めるとともに、今後も三重大学や総合医療センターからの支援を受けながら、平成22年7月以降は、下表のとおり救急体制を変更することとします。

【救急医療体制（7月1日以降）】

	区分	月	火	水	木	金	土	日
内科系	昼間	○	○	○	○	○	△	
	夜間					△	△	
外科系	昼間	○	○	○	○	○	○	○
	夜間	○			○	○	○	○

※ 内科系の金曜日の夜間（△）と土曜日の終日（△）は、2週間に1回の対応となります。

（3）県民への周知について

地域住民への説明を行うため、6月11日に志摩市の阿児アリーナにおいて、院長説明会を開催するとともに、案内チラシの配付、ホームページへの掲載や院内掲示等により、周知の徹底に努めてまいります。